

日本貿易会の事業活動を支える常勤役職員が常に会員本位の業務運営にまい進するために、会の設立目的(定款第3条※)を会のミッションとして次の通り認識し、その実現に向けた事務局運営理念(事務局のミッション、ありたい姿、行動指針)を明文化する。

日本貿易会のミッション

業界の課題を解決し、会員の価値創造に寄与することで、豊かな世界の実現に貢献します。

日本貿易会事務局 運営理念

1. 事務局のミッション

会のミッションを確実に遂行するために、会務を円滑に推進します。

2. 事務局としてのありたい姿

豊かな発想と行動で3つの機能を向上させ、「会員でよかった」、「さすがは日本貿易会」と認められる組織を目指します。

3. 事務局行動指針

- ① 社会規範に沿った責任ある行動をとり、会員ニーズに真摯に応えます。
- ② スピード感をもって決断し、失敗を恐れずに行動します。
- ③ 現状に満足することなく、よりよいものを目指します。
- ④ 一人ひとりが何をすべきか、自ら考え、提案します。
- ⑤ 丁寧なコミュニケーションの実践と、周りとの積極的な関わりで、新たな知恵につなげます。

※ 定款第3条「本会は、わが国の貿易及び貿易業界の健全な発展を図り、もってわが国経済の繁栄と国際経済社会の発展に寄与することを目的とする。」

事務局の運営理念(ミッション、ありたい姿、行動指針)

